

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年2月25日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和2年第1回（3月）定例会について

- ・署名議員について
- ・会期について
- ・諸報告について
- ・再開日について
- ・常任委員会の日程について
- ・予算特別委員会の日程について
- ・特別委員会の日程について
- ・提出議案について
- ・推薦同意に係る所信聴取について
- ・議事日程（第1号）について
- ・陳情書について
- ・行政諸報告について
- ・その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 9番 谷口重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 山下康之君
総務部長 奥谷明君
企画財政課長 矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 村山和弘君
庶務係長 太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

先週も新庁舎のときにご挨拶で申し上げたんですが、新型のコロナウイルスの影響がいよいよいろいろな世界中ですね、いろいろな点においていろいろな問題が起こっております。本当にこれも人間の生命第一でございます、大変心配されます。今日は、アメリカでダウが1,000ドル安というようなことも出ておりまして、また日経の株価においても1,000円安、一時はそんな状況もございました。経済もそうですし、いろいろな方面で大変な状況かなというように思います。

幸いにして、今現在、本町ではそんなに大きく感染の声を聞いておりませんが、本当に見えない相手をしておるわけでございますので、いつそういう災難が襲ってくるか分からない状態ですので、十分気をつけて対応をしたいなと思います。

特に、町でもいろいろな講習会だとか集まりにおいて、先般もことぶき大学を中止された、講演会を中止されたというようなことも出ておりましたが、ますますいろいろな方面、学校も含めて注意をしていただければなというふうに思います。万全を期していただくように、私も含めてよろしく願い申し上げたいと思います。

本日の委員会でございますが、令和2年第1回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付をいたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ただ、1点、谷口重和委員がちょっと事情で休まれておりますので、本日も欠席ということでお聞きをしております。その点よろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、ここで副町長からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。松本委員長、今西副委員長のもと、また各委員の皆様方には大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

今年も令和2年スタートいたしまして、もう二月が終わろうとしているそんな中で、また3月定例議会、いろいろと皆さん方にはお世話になりますけれども、よろしくお願いしたいというふうに思います。

今年は、本当に暖冬な状況でございましたけれども、本当に私も今初めてあれですけども、2月10日に宇治田原町でつばめがとんだと、今までなかったことですけど

も、やはりそれだけ暖冬が続いているのかなと、また逆に申し上げますと、異常気象かなというふうに思うところがございます。

委員の皆さん方には、大変日頃から何かとお世話になりまして大変ありがとうございます。また、先だっては、2月9日に住民の皆様と議会との懇談会ということで、大変有意義な懇談をいただいたということで、大変ご苦勞さんでございまして、また大変ありがとうございます。

こういった中で、今また谷口議長さんにおかれましても、宇治田原町のPRということで栢木寛照先生のラジオ番組に出て、宇治田原町の観光的なこと、また宇治田原町の抱えているこういったことについてもラジオを通して全国の皆さんにそういったPRをいただきまして、本当に感謝をしているところでございます、1回目が2月20日、また2月27日ということで、大変そういった面についても担っていただいていることを改めて厚く御礼申し上げたいというふうに思います。

そういった中で、今、開会で松本委員長のほうからもございましたけれども、本当に新型コロナウイルスということで、全国で851人、これは日本だけでございますけれども、クルーズ船の方も踏まえて感染者がおられるという状況の中で、もう既に4人の方が亡くなっておられる。そういう中で、日本国内を見ますと、今日の朝では、東京では32名の方が感染、また北海道では30名ということで、非常にそういったところを出ている。京都では、以前に発表になりました2人、このように聞いているわけでございますけれども、そういう中で本町といたしましても、こういった新型コロナウイルスの対策本部を1月に立ち上げまして、しっかり住民の皆さんの安心・安全、それに万全を期していきたいということで、特になかなか目に見えないようなこともありますけれども、啓発活動あるいはまた相談窓口とこういったことについても十分に周知をさせていただいているところがございます。

そういった中で、本町における諸事業につきましても、いろいろな形でしっかりと見直しをかけて、安心・安全なそういった事業展開を考えていきたい。そういった中におきましても、町内でも各種団体さんがいろいろなところでの研修なり、またいろいろな事業について取りやめをされたというようなことで聞いておりますので、本当にこの新型コロナウイルス、早くワクチンができればいいなというふうに思っておりますし、またそのために先程もございましたけれども、なかなか京都市内でも観光に訪れる方が少なく経済的な問題もあろうかというように思いますけれども、早く収束するように、またできるよというように思っておりますけれども、一度これを宇治田原で広がり

ますとやはり、たちまちということもございますので、しっかり危機感を持ちながら対応していきたいというふうに思っておりますので、またいろいろな面からご指導のほうをひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

今日は、特に3月定例会、令和2年の第1回目の定例会ということで、非常に盛りだくさんの提案事項もございますけれども、後ほど提案説明をさせていただきますけれども、いろいろとご理解賜る中でご可決いただきたいというふうに思っております。

まだこれから寒くなったりもするようでございますので、委員の皆さんには、くれぐれにもお体には十分にご留意をいただきまして、ますます引き続いてご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。

お世話になりますけれども、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、令和2年第1回定例会についてを議題といたします。

1、署名議員についてでございます。事務局からお願いします。村山事務局長。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今定例会につきましても、1番、山内実貴子議員、10番、浅田晃弘議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、次に2点目、会期でございます。日程は、各委員の席に配付させていただいております。会期については、3月2日から26日までの25日間でございます。

次に、諸報告でございます。1つ、陳情書、伊根町の個人の方から「国民健康保険税7割軽減の適用拡充を求める」ということでございます。この件についてでございます。2つ目、陳情書、「京都地域人権運動連合会」についてでございます。お手元に配付のとおりでございます。

陳情につきましても、後ほど、取扱いについて協議いただくことにしたいと思います。

次に、また議長より、垣内秋弘議員が町村議会議員として15年在職により、全国町村議会議長会長表彰、田中修議員、原田周一議員が町議会議員として11年以上の在職により、京都府町村議会議長会長表彰を受けられた報告がございます。

次に、再開日でございますが、5日木曜日、10時から一般質問1日目でございます。6日金曜日、午前10時から一般質問2日目、これは予備日でございます。12日木曜

日、午前10時から補正予算関係のみ表決を行います。26日木曜日、午前10時から閉会の予定でございます。

次に、常任委員会の日程についてでございます。10日火曜日、10時から総務建設常任委員会、11日水曜日、午前10時から文教厚生常任委員会。

次に、予算特別委員会の日程でございます。9日月曜日、午前10時から正副委員長選任、そして補正予算ということで開かれます。16日月曜日、午前10時から総務部、健康福祉部対象として開かれます。17日火曜日、午前10時建設事業部、教育委員会でございます。18日水曜日、午前10時から現地審査でございます。23日月曜日、午前10時から総括でございます。

この日程でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。異議なしということでございます。

次に、特別委員会の日程についてでございます。12日木曜日、小中一貫教育に関する特別委員会。本会議散会後を追加予定しております。町当局よりクリエイト会議等の報告となります。

特別委員会の日程については、この日程でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。それでは、この日程で決定をいたします。

提出議案についてでございます。当局より、議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、座ったまま失礼します。

今回、定例会におきまして、お願いをしていきたい提出議案につきましては29号ございまして、29号の議案の第1号から順次内容等について私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第1号でございます。令和元年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)についてでございます。これについては、今回は補正額2億5,645万円の追加ということで、63億2,726万7,000円ということでお願いをしたいと思います。議案書の1号の補正予算書の後ろに補正予算の主要事項の調書をつけさせていただいていると思いますが、特に小中学校の校内の通信ネットワーク整備事業ということで、町内の1中学、2小学校のネットワークの整備ということで、これが2,942万7,000円。これ今、国のほうから進めてまいりまして、今現在、そういった国の補

助金が今充たるといことなので、これを次年度ということになりますと補助枠がなくなるということを知っておりますので、今の中にネットワークの整備を要は校舎内に、学校のLANケーブルの電線を入れ替えをしたい。今後、タブレット等の購入をしていきたいということで、今回、こういった国のほうからの公立学校情報通信ネットワークの環境施設の整備補助金というのが交付されましたので、それに伴いまして、今回お願いをしていきたいというふうに思います。

もう一つ大きいのは、産地生産基盤のパワーアップ事業ということで、補正額が8,601万7,000円ということですね。町内の若手の農業者がてん茶工場をしたいということで、それで資料のほうにつけておりますけれども、事業費が1億5,744万1,000円ということがございます。こういった中、本町の事業に対する地域農業の再生協議会のほうが実施主体ということで、てん茶工場を南の一宮神社付近に建設されているということでもあります。こういったことから、国のほうの補助金、また京都府の補助金、町としてはそういった一定のルール分ということで100万円、あとは3人にその事業費を3軒で充ててやっていきたい、そのような申し出がございまして、国のほうでもそういった産地生産基盤のパワーアップ事業補助金が今回ついたということで、何とかお願いをしたいということで上げさせていただいております。

主な補正予算については、あとは町道新設改良事業ですね。前に説明させていただきましたが、町道の道路拡幅改良工事ということで2-23号線、これの補正と合わせてお願いするものでございます。

続きまして、議案第2号のほうに移らせていただきます。令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）でございます。

これについては、補正額が1,205万8,000円の追加でございまして、1億2,656万6,000円となるものでございますけれども、特に補助金の確定あるいは拠出金の確定によりまして、今回補正のほうをお願いしたいというふうなことでございます。

資料的には、後ろに概要のほうを添付させていただいております。

続きまして、議案第3号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

これは、特別会計につきましても保険料の調整額の増加等に伴い補正するものでございまして、補正額が476万8,000円ということで、1億2,037万6,000円というふうにさせていただきたいとお願いをするものでございます。後ろ

に主な概要については添付させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第4号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

これにつきましても、保険給付費の決算見込みに伴い補正をするものでございまして、補正額はマイナスの1,608万9,000円ということで、7億7,575万5,000円ということでお願いをするものでございます。これについても保険給付費の見込みということで、後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第5号でございます。これも令和元年度の宇治田原町水道事業会計の補正予算（第3号）でございます。

これにつきましても、決算見込みに伴い補正をお願ひするものでございます。収益的のほうでは補正額がマイナスの1,000万円、支出のほうでは補正額がマイナスの367万8,000円。それから、資本的の収入のほうでは、補正額がマイナスの1,159万円、支出のほうでは補正額がマイナスの5,309万6,000円ということで、いずれにつきましても決算見込みに伴う補正をお願ひするものでございます。

概要等につきましても、後ろに概要のほうをつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第6号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計の補正予算（第2号）についてでございます。

これにつきましても、決算見込みに伴いまして補正をお願ひするものでございます。収益的収入のほうでは補正額がマイナスの140万円、支出のほうでは補正額がマイナスの67万9,000円、資本的収入の補正のほうでは152万1,000円、支出のほうでは補正額がマイナスの30万円ということで、いずれにつきましても決算見込みに伴い補正をお願ひするものでございます。

後ろに概要をつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうにお願ひいたします。

続きまして、議案第7号、令和2年度宇治田原町の一般会計予算につきましても、令和2年度につきましても、予算額が58億1,300万円ということで、前年対比、昨年よりも、マイナスの6.3%、3億9,200万円前年よりも低いということで、特に令和元年度は新庁舎の建設等々、また道等々のほうでございますけれども、今回につきましても58億1,300万円の予算を組まさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

特に、予算書なりまたいろいろ予算編成の概要、またそれぞれ資料のほうをつけさせていただいておりますけれども、特に一般会計予算の編成概要、これも見ていただき、また併せまして当初予算案の主要事項の調書、これもまた見ていただくとありがたいというふうに思いますけれども、これは一般会計と合わせましてほかの特別会計の部分も主要事項のところでは一緒にここに全部載っております。特に、編成概要の予算であらましでございまして、非常に大幅な、なかなか各種交付金とかあるいはまた一般財源の大幅な増加が見込めない中、歳出については社会保障費あるいは公債費等の義務的経費が増えていくというような状況でございます。それに伴いまして大型投資的事業の実施とか、あるいはまた今後の小中一貫教育における施設の整備に伴い、また財政調整基金などの基金が減少する中、中長期的に本町財政は非常に厳しい状況がそういったような見通しとなっているところでございます。

そういう中でございますけれども、令和2年度は、第5次まちづくり総合計画、また第2期の地域創生総合戦略に基づきまして、宇治田原町の山手線、あるいはまた幹線道路の整備また庁舎の建設、またまちづくりの、いろいろな優先順位をこれもしっかりいきながら、人口減少対策と定住化の実現、また少子化、高齢化の人口構造の改善を図る、そういう中への新時代を踏み出す宇治田原予算と題して、昨年度に続きまして、過去に2番目の規模となる予算の計上をさせていただいたところでございます。

予算の概要の中で、歳入のほうからどういった状況か、あるいはまた前年度との対比ということでそれぞれ歳入の部分、それぞれ上げさせていただいておりますけれども、特に歳出のところでは、義務的経費ということで人件費についても1億5,708万円が前年対比14.8%増えているということで、これについては、実際、実質的には職員の今回の退職人数から採用人数のほうとの状況を見る中で、削減を掲げているわけでございますけれども、特に会計年度の任用職員等の報酬の部分が、今までは賃金ということで物件費のほうに上がっておりましたけれども、今回は人件費のほうに上がっておりますので、これを見ると非常に人件費が大きく、また膨らんできたというように見えるところでございますけれども、中身的に言いますと、会計年度任用職員がそういった報酬が増えるという部分が主になっておりまして、ただここにありますように、また後ほどご説明いたしますけれども、特別職の給与の削減なり、また職員給の削減というような状況で、実質的には人員あるいはまた人件費については、もともとから言いますとかなり削減をしているわけでございますけれども、今言うたものがいっぺんに載ってまいりましたので、ちょっと大きく膨らんでいるように見えるところでござ

います。それ以外の扶助費につきましても、いろいろ児童手当、特例給付の減、あるいはまた老人医療扶助費の減ということでいろいろ見直しにかけまして出させていただいているところがございますけれども、特に次の4ページですけれども、公債費では非常にですね、4億9,375万円ということで、前年比12.9%の増ということで、前年度よりも564万4,000円増えているということで、これがますます今後事務事業の推進に伴いまして、そういった償還が開始になるとこれが膨らむというようなところでございます。

次に、投資的経費の推移ということで、普通建設事業費、これも大型の事業がもう既に完了している部分やあるいはまたほとんど整理させていただいた部分、その辺も踏まえまして前年度よりもここでは5億6,177万円の減ということになっております。

それから、③のその他の経費の推移では、前年度よりも7,136万円の減ということで、これが先ほど申し上げました人件費のところ膨らんでおりましたけれども、今までここで臨時職員の皆さんは物件費というところで見えておりましたけれども、それが人件費に変わりましたので、ここでは大きくこういった賃金の減ということでマイナスの1億4,593万円ということになっております。

それから、扶助費等では、前年対比77万円の減ということで、施設型給付事業あるいはまた企業立地促進助成、プレミアム付商品券の発行事業、そういった見直し等によりまして、減という形になっております。

それから、繰出金のほうについても857万円の減ということで、これは各特別会計に出していただく繰出金でございますけれども、それぞれ見直しも踏まえまして、一応ルール分については今までどおり繰出しをしていく形になっておりますけれども、ルール外の部分についての見直しを今回上げさせていただいております。

それから、投資及び出資金のほうで、ここは775万円の減で、特に下水道会計の出資金等の減ということで前年度よりも5%減という形になっております。

そういった状況の中、財政の改革の取組ということで、令和元年度、このときにもいろいろとご指摘等もいただいたわけでございますけれども、今回この令和2年度の予算を計上させていただくに当たりまして、財政改革の取組ということで持続可能な行政財政基盤を構築するために、もちろん職員一人一人が財政状況を認識するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルド、前年の踏襲からの脱却等により財政改革を今まで以上に推進して歳出削減を図る中で、重点施策を推進する事業に財源を捻出したということですね。今回、削減等の総額が6,900万円ということで、積極的な事業の終了とか

あるいは見直しによりまして3, 620万円の減、経常経費の削減で570万円、それから人件費の削減ということですね、1, 170万円の減でございます。その中で、また後ほど説明させていただきますけれども、特別職分が250万円、一般職分が920万円、それと他会計への繰出し抑制、これさっき申し上げましたけれども、マイナスの1, 540万円ということで、こういう中で削減等のほうを積極的に事務事業の見直しをさせていただいたというようなところでございます。

そういった中、今回、予算のほうをご提案申し上げるところでございまして、後ろにこれ以外のそれぞれ歳入あるいは歳出の中での予算の編成概要を上げさせていただいておりますので、またこれについても見ていただきながら、またいろいろとお願いをしていきたいというように思っているところでございます。

それと併せまして、当初予算の事項調書、ここに令和2年度の一般会計あるいはまた特別会計、あるいはまた企業会計も踏まえましてここに上げさせていただいておりますので、今までから一定の整理をつけてきた部分につきましては、ここから外させていただいている部分と、まだ引き続き事務事業の推進はするけれどもここから外している部分、あるいはまた重要な部分への主要事項ということで、それぞれ上げさせていただいておりますので、またいろいろと見ていただく中でよろしくお願ひしたいというように思います。

それでは、次に、議案第8号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、こちらのほうをお願いしたいというふうに思います。

こちらのほうの予算額のお願いしておりますのは、10億8, 731万7, 000円ということで、前年対比よりもマイナスの1. 1%、金額で申し上げますと1, 166万6, 000円ということでお願いをしていくものでございます。特に、後ほどまた国民健康保険税のほうの議案のほう上がっておりますので、そちらのほうでまたご説明を申し上げたいと思います。

特に、後ろに積算の説明資料をつけさせていただいておりますけれども、これによりまして一応予算計上のほうさせていただいておりますけれども、また税のほうでご説明申し上げますけれども、今回、京都府のほうから示しております率につきましては、今回、医療費分はそのまま、介護分と支援分、こちらのほうで京都府と同じように上げさせていただきたいというふうに思っております。医療費分につきましては、国民健康保険のほうで基金のほうをお持ちでございましたので、基金から取り崩してそちらのほうに充てていくということで、先だって国民健康保険運営委員会のほうでもいろいろご協議

をいただきまして、一応ご答申をいただきまして、それを真摯に受け止めさせていただきまして、それに基づいた予算を今回議会のほうにお願いをしていきたいとこのように思っているところでございます。

続きまして、議案が第9号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計の予算でございます。

予算額は1億3,715万4,000円ということで、前年度よりも18.6%増ということで、金額にいたしますと2,154万6,000円増というような形になっております。

これにつきましては、後ろに積算の説明資料等々をつけさせていただいておりますので、また見ていただきたいとこのように思っているところでございます。

続きまして、議案第10号、令和2年度宇治田原町介護保険の特別会計の予算でございます。

予算額は7億8,734万9,000円ということで、前年度よりも0.6%増ということで、金額にいたしますと492万円増という形にさせていただいております。

これにつきましても、予算書の後ろに積算説明のほうを添付させていただいておりますので、またこちらのほうを見ていただきたいとこのように思っているところでございます。

続きまして、議案第11号、令和2年度宇治田原町水道事業会計の予算でございます。

これについても、予算額が5億9,295万1,000円ということで、前年対比4.3%の増ということで、金額にいたしましたら2,464万9,000円の増となっているところでございます。この水道事業の予算の資料にはないんですけども、先ほどもご説明いたしました主要事項調書、この中に水道事業の主な事業等はこちらのほうに載っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第12号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計予算。

予算額につきましては9億5,285万9,000円ということで、前年対比マイナスの6.7%の減ということで、金額にいたしまして6,804万2,000円の減ということでお願いをしていきたいというふうに思っております。

これにつきましても、主要事項調書の中に特に下水道事業の主な事業がこちらのほうに載っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第13号、行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

町の内部の組織でございます。フラット化を図って、そして事務事業の推進に住民の皆さんの期待にしっかり応えられるようにやっていく中におきまして、また新しい庁舎の中には全課職員が、保育所等とか給食は別でございますけれども、全ての課が入るといことで、もう既に12月の議会の開会中の中にもそれぞれ説明をさせていただきましたけれども、新庁舎への移転を機会に今後の本町のまちづくりもこういった変化にしっかり対応できる、また事務の効率化といことで、また迅速化、それと住民の人にワンストップといことで、住民の皆さんにとって分かりやすく利用しやすいそんな組織にしていくために、関係条例の規定の整備を今回ご提案を申し上げたいというふうに思っております。

なお、この組織のスタートの日は、これも新庁舎の特別委員会の中で皆さん方にご理解を賜りましたけれども、一応、開庁式の7月27日、この日から新組織で行っていきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

こちらも後ろにそれぞれの今担当をそれぞれの部・課にまた係に分けて、いろいろと担当させていただいておりますけれども、後ろに新旧対照表がございますので、それを見てまたよろしくお願ひしたいと。特に、今、プロジェクトの推進課というのがございますけれども、これがもう廃止いたしますので、そこにまちづくり推進課といことで新しく変わっておりますので、そんなに大きく何もかも動かしていくと、また住民の皆さんの混乱もございますので、関連する、また今までからちょっと整理のしていかなければならない、あるいはまた住民の皆さんから非常に利用のしやすい、また相談の行きやすい、そんな形を基本に置かせていただいておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

続きまして、議案の第14号、宇治田原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定するについてといことで、これにつきましては、任期付職員の採用といことで、一般職の任期付職員の採用に関するそういった法律に基づきまして、高度な専門的知識や経験、また優れた識見を有する者を特定の目的のために期限を限って本町職員として採用する、こういった規定を制定するものでございます。

今回、かねてより京都府さんのほうにそういった技術の専門的な非常に高度の高い方というのを今日までずっとお願ひをしてきた中、本当にそういった方が来ていただくということになりましたので、こういった条例を制定させていただいて、しっかりとした対応を図っていただきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、議案の第15号でございます。宇治田原町長等の給与の額の特例に関する

る条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

特別職の職員で常勤の者の給与に関して、現在のこういった厳しい状況、また財政状況に鑑みまして、期限を定めて給料及び手当の一部を削減するために所要の改正をするものでございます。

先だって特別職の報酬審を開催いただきまして、現状が望ましいとこのような答申をいただいたところでございますねんけれども、こういった現在の状況、これに鑑みまして、今回、期限を定めて給料あるいはまた手当の規模を削減するために今回議会のほうにご提案を申し上げ、お願いするところでございます。

後ろに資料のほうをつけさせていただいておりますけれども、今現在の特別職、町長、副町長、教育長でございますけれども、それぞれ町長が月例給に対して10%の減額、副町長と教育長は7%の減額。そして期末手当、これも先ほど言いましたけれども、期末手当の額については、減額後の給料月額によって算定していますので、今回、給料だけやなしにですね、期末手当にも減額した額でお願いしていきたいというふうに思っております。期間につきましては、令和2年の4月1日から令和4年の3月31日ということで、2年間この形でいかせていただきたいというふうに思っております。

一応、後ろにどれぐらいの年間の効果が出てくるかということも上げさせていただいておりますので、先ほど当初予算の主要概要のところでも申し上げましたけれども、こちらのほうで2年間減額ということをお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、議案第16号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、この4月1日から創設させていただきます会計年度任用職員等が育児休業等を今の一般職と同じように取得できるようにということで、これは地公法あるいはまた地方自治法の一部改正の法律によりまして、そのようにしたいと。ですから、4月から会計年度任用職員にも育児休業等が取得できるようになったということで、それに伴いまして本町の条例についても改正を今回お願いをしたいとこのように思っているところでございます。

後ろにもこういった概要の資料のほうをつけさせていただいておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。これは、施行日は4月1日からお願ひしたいというふうに思ひておひます。

続きまして、議案第17号、宇治田原町印鑑条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律等の整備に関する法律の施行によりまして、本町の印鑑登録証明事務処理要領の一部が令和元年12月14日に改正されたことから、所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、印鑑の登録を受けることができない者について、「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」に改正するものでございます。

これも後ろに資料のほうつけさせさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、議案第18号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましても、災害弔慰金等の支給等に関する法律の一部を改正する法律の一部改正に伴いまして、所要の改正をお願いするものでございます。

内容につきましては、償還金の支払い猶予あるいは償還免除の対象範囲の拡大、それと償還免除の特例、また市町村における合議制の機関の設置の規定等の所要の改正を行うものでございます。

ですから、後ろに概要のほう載っておりますけれども、1から4ございまして、償還金の支払い猶予あるいはまた免除、報告、また支給審査委員会の設置ということで、要はやむを得ない理由により支払い困難と認められた場合には猶予ができるというように。また、亡くなられたりあるいはまた心身障がいにより支払い不能と認められ、加えて破産決定を受けている場合に、こういった償還については免除ができる、そういうような改正でございます。

続きまして、議案第19号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、先ほど国民健康保険特別会計のところちょっと触れさせていただきましたけれども、国民健康保険制度の都道府県化によりまして、京都府から示される標準保険料率を基に保険税率を設定することから、国民健康保険税の税率等の改正をお願いするものでございます。

内容につきましては、後につけさせていただいておりますけれども、府から示させていただいております介護分あるいはまた支援分については、府の基準と同じようにさせていただきまして、医療分についてはそのまま据え置きをさせていただきたいと。ですから、賦課額の介護分と支援分が府の基準と同じようにさせて、医療分はそのままとい

うことですので、全て保険税のもちろん改正ということをお願いするということで、今回、国保運営委員会の中でもいろいろな協議をいただきまして、ご答申をいただいた内容とそれを真摯に受けさせていただきまして、今回、税、宇治田原町国民健康保険税条例の一部の改正をお願いする条例を制定したいということで提案をさせていただいているところでございます。

続きまして、議案第20号、宇治田原町企業立地促進条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、一応期限が平成32年3月31日ということになっております。これが今、令和2年3月31日ということで、一応執行期限がございましたけれども、これを引き続いて延長させていただくということで今回その執行期限の延長をしたいという提案のお願いでございます。引き続いて企業立地の促進についてしっかりまた行っていきたいとこのように思っているところでございます。一応、期限を延ばさせていただくというお願いでございます。

続きまして、議案第21号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これについても先ほどと同じように、一応平成32年3月31日、令和2年3月31日で効力を失うということが、また引き続いて執行期間の延長ということで令和7年3月31日まで延長させていただきたいということで、今回、条例のほうの附則に定めている部分についての改正をお願いしたいとこのように思っているところでございます。先ほど、企業立地のほうの条例と同じことでございます。企業さんにも引き続き支援していく、また個人さんの雇用されたときも引き続き支援をしていくというように考えているところでございます。

続きまして、議案第22号、宇治田原町水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

これは、地方自治法の一部を改正する法律の改正に伴いまして、所要の改正をお願いしたいということで、内容につきましては、自治法の規定に繰下げが生じたことによる引用条項を改正させていただきたい、このように思っております。

これも後ろに概要のほうについておりますので、引用条項の改正ということでお願いしたいというふうに思います。

続きまして、議案第23号、宇治田原町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、放課後児童の健全育成事業の設置及び運営に関する法律の基準の一部を改正する省令の施行並びに地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、所要の改正をお願いするものでございます。

主な改正内容につきましては、放課後児童支援員の認定資格の研修実施者を拡大する等の所要の改正でございます。

後のほうに概要のほうもつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、議案第24号、宇治田原町の監査委員条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これについても、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして所要の改正を、また監査の実態に合わせた改正を今回お願いするものでございまして、主な内容につきましては、地方自治法の規定に繰下げが生じたことによる引用条項の改正、また監査及び決算の審査等の所要日数を改正するものでございます。

これも後に概要のほうをつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、議案第25号、町道路線の認定及び廃止についてでございます。

これについては、既認定の町道1の1号線及び町道2の25号線の2路線の一部路線を一旦これを廃止しまして、起終点を変更した上に改めて2路線を認定しようとするものでございます。

後に資料もつけさせていただいておりますけれども、ちょっと白黒で分かりにくいかなというようにも思うわけでございますけれども、資料の認定のところは2つと廃止が2つあると思っておりますけれども、後から2枚目の廃止いうところで、ちょうどこの荒木竜王線、ちょうど役場の裏の南の突子のちょうどあたりですね、こういう1の1号線の路線がこういうようにあったわけでございますけれども、それを今、ちょうど新聞屋さんの後ろになるわけですが、実際、このような路線があるんですけども、実際は田んぼのあぜ道ですね、道になってないような状況でございます。それを後ろから4枚目を見ていただきましたら、同じ場所の1の1号線はそのちょうど新聞屋さんの裏のあそこからまた国道へ出る、これを1の1号線とさせていただきたい。ここは道路がございまして。ですから、後ろから2枚目の表と4枚目の表を見ていただいたら廃止と認定と、ちょっとこの分を廃止して、この分を認定するということがご理解いただけるか

ないように思います。

それから、もう1路線ですね。町道2の25号線、これは、これも一番後ろのページと後ろから3枚目のいわゆる廃止と認定を見ていただければ結構ですけれども、ちょうどその宝国寺さんのお寺のところでございます。そこが2の2号線がこの1の1号線のここまで来たったわけでございますけれども、このところ、先ほどのところで1の1号線ということで認定のほうで見ていただいたところでございますけれども、それをそのままずっと来て、そしてちょうど国道のところまでを2の25号線とこのように認定したいということですので、ちょうど国道の部分とそれと併せてさっきの1の1号線のところに入った部分をですね、そこも切り離してきちっと廃止とまた認定とを明白にさせていただきたいとこのように思っております。

いずれもそのスーパーサンフレッシュさんあるいはまた新聞屋さんのそのところの道路敷でございます。

続きまして、議案第26号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の一部変更ということで、これにつきましては、新庁舎の建設工事に係る契約金額の変更が生じたことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2項の規定に基づきまして、工事の請負契約を締結するため自治法の96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

主な内容は、杭の長さあるいは残土処分の量、また路床の地盤改良と範囲の変更によりまして、当初の契約金額15億2,820万円を今回それを16億756万3,900円に変更するものでございます。業者等につきましては、以前に議会のほうにご提案を申し上げているとおりでございます。

続きまして、議案の第27号でございます。都市計画道路宇治田原山手線建設工事委託に関する協定の一部変更についてということで、これにつきましては、西日本高速道路の株式会社関西支社と締結をさせていただいております協定金額の変更が生じたことによりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2項の規定に基づいて、工事の請負契約を締結するために自治法の96条第1項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

主な変更内容は、舗装や交通安全施設等に要する費用の追加と合わせて現工事での変更分を増額し、当初協定金額6億6,943万5,468円を9億6,606万2,101円に変更するものでございます。相手さんは西日本高速道路株式会社関西支社でございます。よろしくお願いをしていきたいというふうに思います。

続きまして、議案第28号、宇治田原町第5次まちづくり総合計画（基本構想・基本計画）及び宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についてということをお願いをしていきたいと。

この改定をするに当たりまして、宇治田原町のまちづくり総合計画推進条例第12条の規定によりまして、議会の議決をお願いをするものでございます。

内容等につきましては、ここで改定の事項等々につきましては、常々議会の中、議員各位に状況のあるいはまたこの審議会の開催内容等々については、常々ご説明を申し上げてきたところでございまして、こういった審議会を制定していただきまして、審議会のほうからご答申をいただきまして、それをしっかり受け止めまして、今回、議会のほうをお願いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

続きまして、議案第29号、人権擁護委員候補者の推薦についてということで、現在の人権擁護委員さんは4人おられまして、お一人谷川利明様につきましては、ちょうどこの任期が今年の6月30日をもって満了となることから、本人も非常に高齢ということで、引き続いてはもう堪忍してほしいということで、非常によくやっていただいた方で非常にありがたかったんですけども、今回、年齢的なものとどうしてもということでございましたので、その後任として今回新たに木谷茂和氏をお願いをしていきたいということで、法務大臣に対して推薦をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

この下に、木谷茂和様につきましては、地元の湯屋谷地区の生まれで、地元の学校出でですね、そして郵政省のほうにそれぞれ勤務されまして、郵便局一本で今日まで頑張っておられ、平成27年3月に退職をされたところでございますけれども、この間、ちょうど郵政省から日本郵便株式会社が変わって非常に大きな変動があったんですけども、この方は非常に郷之口郵便局長としてご尽力いただきまして、そして非常に地域的にも精通され、そしてまた住民の皆さんと常に近い間柄でいろいろなまたご相談にもいろいろな件に対してのっておられ、そういう識見が高く、また局長なりまたこういった勤務されているときには、こういった人権の教育また人権研修をかなりお受けになっておられる方でございまして、非常にこの方は識見も高く、本当に人権擁護委員としてふさわしいこのように我々判断させていただきまして、そのためには、法務大臣に推薦するには議会の議決が要ということでございますので、ひとつ議員の皆さん方にご理解をお願いしたいとこのように思っているところでございます。

大変長々とちょっと走りましてけれども、以上が今回令和2年第1回の定例会にお願

いする議案29号でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げた中で、また今後ご可決を賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、説明にかえたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（松本健治） どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、以上で提出議案について終わりたいと思います。

次に、推薦同意に係る所信聴取についてでございます。

申し合わせ事項であります選任同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については、議会運営委員会において協議・決定することとなっており、状況に応じてということでございますが、今回の案件についてどのようにするかをお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、今回の人権擁護委員候補者の推薦については、所信聴取を行わないということでございますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、所信聴取の件については終わります。

次に、議事日程（第1号）についてでございます。事務局から説明をお願いしたいと思います。局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元、次にお配りをさせていただいております令和2年第1回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について説明をさせていただきます。

令和2年3月2日月曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほど報告させていただきました1番、山内議員、10番、浅田議員にお願いをさせていただき予定としております。

次に、日程第2、会期の決定につきましても先ほど委員長のほうからご確認をいただきました3月2日から3月26日までの25日間とさせていただきたく思っております。

次に、日程第3、諸報告でございますけれども、先ほどご説明いただきましたが、陳

付託を予定させていただいております。

そして、議事日程の最後には議案第33号、発議第1号といたしまして、宇治田原町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例を制定するについてということで、提出者でございます浅田議員より提案説明をいただきます。開会日の議事日程（本会議）が終了した後、全員協議会、そして議員協議会を開催いただきまして、そこで協議の場を設定したいというふうに考えております。質疑、討論、採決につきましては最終日を予定しております。

議事日程（第1号）につきましても説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（松本健治） それでは、説明が終わりましたので、委員から質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、議事日程（第1号）について終わりたいと思います。

次に、陳情書についてでございます。

国民健康保険税の7割軽減の拡充を求める陳情書。別添の趣旨説明のとおりでございます。伊根町の個人の方から出されております。ちょっと他にもございますので、これについては簡単にご紹介しておきたいと思っております。

まず、陳情者については、申し上げましたように、与謝郡の伊根町、仁木さんという方でございます。この内容については、国民健康保険税7割軽減の拡充を求めるということで、このような10項目にわたって内容を書いてございますが、具体的な内容についてはご一読いただくということで省略したいというふうに思っております。

そして、陳情書の第2でございますが、部落差別解消法の制定を受けてということで、別添の趣旨でございますが、出されておりますのは、京都地域人権運動連合会ということでございます。説明につきましては、具体的には避けたいと思っておりますが、趣旨として調査の回答に当たっては、参議院付帯決議を尊重すること、一部運動団体の求める町独自の調査には絶対応じないことと、こういうことで出されております。この点についてもまたご一読いただくということにしたいと思っておりますが、どのように対応すればいいかご検討を願いたいと思っております。いかがでしょうか。

これにつきましては、委員長の判断としまして、議場配付を2日にさせていただくということにしたいと思っております。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、2日に議場配付といたします。

次に、行政諸報告でございますが、全員協議会での報告内容につきましてよろしくお願ひしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、諸報告ということで、全員協議会の中で特に開会日のときには特にご報告させていただくことはございません。一応、3月26日の最終日には建設工事等の請負契約の状況で、いつも1,000万円以上の状況についてご説明申し上げるこの件についてご報告させていただきたいと。

それと併せまして、いつも人事異動の季節到来ということでございまして、組織の改正は7月26日ということで先ほどお願いいたしましたけれども、一応、今、定年退職が予定2名と、それ以外の一般退職が5名ということで7名聞いておりますので、それに伴います新しい職員ですね、それを採用と合わせまして、若干の、大幅には組織改正のときにまた説明を申し上げていきたい思っておりますけれども、小規模な、小々規模的な人事異動を行いたいというふうに思っておりますので、その事案については全員協議会の中で内容等についてのご説明は今の現状の組織の体制でございますけれども、説明をさせていただきたいとこのように思っております。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、行政諸報告につきましては、開会日3月2日の全協は報告案件なしと。最終日の26日の全協では建設工事等請負契約の状況について報告をいただくということでございます。人事異動につきましては、具体的には今回の場合は通常の年と違いました4月からということでなくて、新庁舎の移転の絡みもございまして、また後ほどやっていただくということになります。骨子につきましては概要報告をいただくということにしたいと思います。

また、議会側からは、3月2日開会日の全員協議会で城南衛生管理組合の議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告を予定しております。

その他でございます。一般質問につきまして、一般質問の受付は、明日26日午前8時30分から27日木曜日の午後5時というようになってございます。抽選につきましては、2日目の27日木曜日午前9時から行いたいと思います。

次に、議員協議会でございます。3月2日（開会日）散会后、全員協議会、終了後に議員協議会を予定しております。議員報酬の特例に関する条例を制定するについて、及び組織改正に伴う宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定するについて、並びに2月9日に開催いたしました「住民と議会の懇談会について」まとめ（協議・反

省) をしたく考えております。

議員報酬の特例に関する条例を制定するにつきましては、先日来協議をいただいているものでございます。3月2日に提案された後に、協議の場を設けるものでございます。

次に、組織改正に伴う宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、配付いたしております条例改正(案)をご覧をいただきたいと思っております。

宇治田原町組織条例の改正に伴い、常任委員会の所管について所要の改正を行うものでございます。総務建設常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管についての記載を部から課へと改正するものでございます。3月2日の議員協議会で全議員に説明を行った上で、委員長名で議長あて提出したいと考えております。今定例会の最終日3月26日に提出したく考えておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

この件につきまして、何かご意見ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

では、次に、駐車場につきまして申し上げたいと思っております。

3月定例会中の駐車場の利用につきまして、2月17日から3月16日、確定申告の期間中でございます。駐車場が飽和状態でございます。昨年同様、議員にも協力をお願いしたいと思っております。郷之口、荒木の議員につきましては、徒歩でお願いしたいと思っております。その他の議員につきまして、川東の職員駐車場に駐車していただきたいと考えております。この件は、既にFAXを2月17日に発信済みでございます。

それ以外に申し上げておきますと、総務部の管理職員につきましては、やすらぎ荘の駐車場を依頼しております。

次に、3月11日、ご承知のとおり東日本大震災追悼についてでございます。

定例会の会期中になります3月11日には、東日本大震災発生から9年となります。議会での対応について、5周年であった平成28年は、補正予算特別委員会開会時に1分間の黙禱を行いました。29年、30年につきましては土日であったことから、対応はしておりません。

町の対応は、発生時刻午後2時46分に庁内放送による呼びかけで黙禱を行う予定と聞いております。昨年は、予算委員会が継続していれば、休憩をして1分間黙禱を行うということを考えておりましたが、結果的に委員会は終了していたということでございます。

以上、この件につきまして、何かご意見ございませんでしょうか。よろしゅうござい

ますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、内容的には、午後2時46分現在、文教厚生常任委員会が継続されているということであれば、休憩して黙禱を行うというふうにしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、今後の予定でございますが、3月25日水曜日、午前10時から議会運営委員会を開催する予定としております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、3月定例会について、何かございませんでしょうか。よろしゅうございませうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、以上、定例会についてはこれで終了いたします。

日程第2、その他、何かございませうか。ご発言を願ひたいと思ひます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしゅうございませうか。

それでは、これもちまして、第1回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。これで終わりたいと思ひます。

閉 会 午前11時30分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治